

窓口の時間延長と休日開設

- 時間延長：
3月22日(月)～4月2日(金)、18時半まで
※土・日曜を除く
- 休日開設：
3月28日(日)・4月4日(日)、8時半～17時

特に月曜と4月1日(木)・2日(金)は混雑が予想されます。平日の時間延長や休日開設日をご利用ください。



住民異動などの届け出が増えるのに合わせ、市は、月～金曜の窓口の受付時間を延長するほか、休日にも手続きを受け付けます。取り扱う業務や受付窓口は、表1のとおりです。手続きに必要な書類など詳しくは、各窓口へお問い合わせください。 ☎ 1000447

表1 時間延長・休日開設をする窓口など

取り扱い業務	受付窓口		
	本庁舎本館・別館(内丸)と市保健所(神明町)	都南総合支所(津志田14)	玉山総合事務所(浜民字泉田)
住民異動届、印鑑登録、マイナンバーカード関係、証明書交付(住民票・印鑑証明・戸籍など)	市民登録課(本館1階) ☎613-8309	市民係(1階) ☎639-9030	税務住民課(1階) ☎683-3874 ※3月25日(木)と4月1日(日)のみ証明書交付・印鑑登録は19時まで
市・県収入証紙販売	市民税課(本館2階) ☎626-7504	地域支援係(1階) ☎639-9035	
国民健康保険・後期高齢者医療の手続き納付相談(税務福祉係、健康福祉課を除く)	健康保険課(別館1階) ☎626-7527		
児童手当、児童扶養手当の手続き(医療助成年金課は児童手当のみ。都南総合支所は、児童扶養手当の新規を除く)	子ども青少年課(市保健所4階) ☎613-8354 医療助成年金課(本館2階) ☎626-7528	税務福祉係(1階) ☎639-9058 ※一部、対応していない業務があります。詳しくはお問い合わせください	健康福祉課(1階) ☎683-3869
身体障害者手帳・療育手帳・障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当の住所変更など	障がい福祉課(本館5階) ☎613-8346		
転入による要介護認定の申請、被保険者証などの住所変更	介護保険課(別館5階) ☎626-7560		
医療費助成の手続き	医療助成年金課(本館2階) ☎626-7528		
赤ちゃん手帳・予防接種券の交付	子育て世代包括支援センター(市保健所1階) ☎613-2696	母子健康課分室(1階) ☎639-9031	
母子健康手帳・妊産婦健診票			
小・中学生の就学、転校手続き	教育委員会分室(本館5階) ☎639-9044	学務教職員課(3階) ☎639-9044	学務教職員課玉山分室(1階) ☎683-3820 ※4月4日(日)を除く
資源とごみの分け方・出し方の説明	資源循環推進課臨時窓口(本館1階) ☎626-3733 平日13時～17時45分、休日8時半～12時	-	-

市役所や市保健所などへ車で来る場合は、市指定駐車場が便利です！



引っ越しなどで出る大量のごみの出し方

☎ 資源循環推進課 ☎626-3733
📍 1022139

引っ越しなどの際に出る大量のごみは、地域の集積場所へ一度に出せません。各地域の収集カレンダーに従って分別し、表2の処理施設に自分で持ち込むか、集積場所へ少しずつ出してください。盛岡地域と玉山地域の人はごみの収集運搬業者に、都南地域の人は盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターに収集を依頼することもできます(いずれも有料)。

詳しいごみの分別については、市ホームページをご確認ください。

表2 ごみを持ち込みできる処理施設など

地域	直接搬入できる施設	処理手数料
盛岡地域	クリーンセンター(上田字小鳥沢) ※1 ☎663-7153 【営業日】月～土曜、9時～16時 リサイクルセンター(川又字大日向) ※2 ☎685-2151 【営業日】月～金曜と第2・4土曜、9時～16時	1回に持ち込む量が200kg以上の場合、有料
都南地域	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター(矢巾町) ※3 ☎697-3835 【営業日】月～土曜、8時半～10時・13時～15時	有料
玉山地域	岩手・玉山清掃事業所(寺林字平森) ※3 ☎682-0552 【営業日】月～金曜、9時～12時・13時～16時	有料

- ※1 可燃ごみと古紙を受け入れ
- ※2 不燃ごみと資源、粗大ごみを受け入れ
- ※3 持ち込みできるごみの種類はお問い合わせください

各地域のごみ分別方法はこちら▶



いずれも事前予約は不要です。年度末は混雑が予想されるので、余裕をもって運び込みましょう！



引っ越しをするときは上下水道の手続きを忘れずに

☎ 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411

引っ越しなどで、水道・下水道を使い始めるときや使わなくなったときは、引っ越しの5日前までに上下水道局お客さまセンターへ連絡するかインターネットで申し込みください。家事用井戸水や農業集落排水施設の使用人数に変更がある場合も、連絡が必要です。詳しくは同センターにお問い合わせください。

電話で手続きする場合

☎ 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411
営業時間：平日の月～金曜、8時半～17時半



水道ぼうや

インターネットで手続きする場合

上下水道局のホームページ内引っ越し時の手続きページ▶



申し込みは土・日曜、祝日も受け付けます。

※開閉栓作業は営業時間内に行います

水道料金などの支払いは便利な口座振替で

水道料金などの支払いは、便利で確実な口座振替がお勧めです。口座振替の場合、水道料金を月50円割り引きします。また、2カ月ごとから1カ月ごとの口座振替に変更することもできます。口座振替の申し込み方法や必要なものについて詳しくは、同センターにお問い合わせください。

市役所は4月から新体制に

市は組織機構の一部見直し、4月から新しい体制でスタートします。市役所を利用する際は、各課の場所を確認の上、お越しください。

- ☎ 組織の見直し：職員課 ☎626-7505
庁舎や各課の場所：管財課 ☎626-7507

● 移住定住・交流人口対策事務局の設置 (本庁舎別館8階)

地方への新たな人の流れを盛岡に効果的に呼び込むため、暮らしに根付いた盛岡の魅力を発信して、身近に感じてもらうことで、交流人口※1や関係人口※2を増やします。さらには盛岡への移住を促し、若者の地元定着を含めた定住を推進します。

- ※1 観光などで盛岡を訪れる人のこと
- ※2 地域外にいながら地域の人たちと多様に関わる人のこと

● デジタル推進事務局の設置 (本庁舎本館6階)

市民の皆さんの利便性向上や負担軽減に向け、手続きや相談をいつでも簡単にできるようオンライン化を進める他、市役所が行う業務をデジタル技術を活用して効率化を図るなど、デジタル化を推進します。

● まちなか未来創生室の設置 (都南分庁舎2階)

将来を見据えた、盛岡バスセンター整備事業や中ノ橋通一丁目地区の再開発事業などを柱に、中心市街地の更新・再生を推進します。(まちなか整備室を廃止し、体制を強化して設置)

● 学校情報室の設置 (都南分庁舎3階)

情報通信機器の活用が日常となっている今、小・中学校への、パソコンの1人1台配備を進め、教育委員会内で分割して管理・運用しているコンピューターとシステムを一括管理することで、学校における教育の情報化を推進します。

盛岡駅周辺では市営自転車等駐車場の利用を

☎ F Pホーム's自転車駐車場 ☎622-0972
📍 1001859

盛岡駅周辺は自転車などの放置禁止・規制区域です。禁止区域などに放置されている自転車などは随時撤去しますので、自転車や原動機付自転車などを駐車するときは市営自転車等駐車場を使用してください。使用料は、表3のとおりです。

- ▶ F Pホーム's自転車駐車場(盛岡駅前自転車駐車場) ☎ 6時～21時(年末年始を除く) 🚲 自転車
- ▶ 盛岡駅西口自転車等駐車場 ☎ 24時間(年中無休) 🚲 自転車や自動二輪車など

表3 市営自転車等駐車場の使用料

区分	自転車	原動機付自転車 自動二輪車
1回(24時間までごと)	100円	150円
1カ月	一般 2000円 生徒等 1500円	3000円
2カ月	一般 3800円	
3カ月	一般 5700円	
定期駐車券	生徒等 2800円	5700円
定期駐車券	一般 5700円	
定期駐車券	生徒等 4200円	8600円

- ・生徒等とは、小・中学生と高校生、専門学校生、大学生、大学院生のことです
- ・定期駐車券は、2つの駐車場で共通して使用できます
- ・定期駐車券の「1カ月」は、月の初日からその月の末日までを指します
- ・回数駐車券もあります。詳しくは、お問い合わせください
- ・F Pホーム's自転車駐車場は、2時間以内の使用は無料です

迷惑駐車をやめましょう！

路上駐車を禁止する理由
・歩行者、特に車いすの人や点字ブロックを使う人の通行の妨げになる
・火事や救急などのときの緊急活動の妨げになる
・街の景観を損ねるなど…